

## 事件・事故緊急案内は110番

警察の相談ダイヤル # 9110



◇ 110番は緊急通報のための専用電話です!



事件解決のキーワードは、『すばやい通報!』にあります。  
次のようなときは、迷わず、落ち着いて、すぐに110番通報してください。

- 強盗やひったくり被害にあった! 目撃した!
- ドロボウに入られたり、ドロボウが逃げるのを目撃した!
- 見かけない人が、家の中をのぞいている!
- 指名手配犯人によく似た人を見かけた!
- 交通事故を起こした! ひき逃げ事故に遭った!

◇ 110番はどのくらい利用されているの?



令和2年1月～令和2年12月の110番通報件数は、  
愛知県下で、約56万件、1日平均にすると約1,500件で

約56秒に1件の割合で通報

されています。

しかしその通報全体の約4分の1が

- 警察署などの電話番号が知りたい。
- 運転免許の試験や更新などについて尋ねたい。
- 困りごと相談に乗って欲しい。

などの“緊急性のない通報”でした。



緊急性のない110番をすると、  
警察官の対応が遅れて、事件や事  
故などの対応に影響を及ぼす場合  
があります!!



緊急性のない相談は、**警察相談専用電話『#9110』**  
を利用してください!

※ 月曜日から金曜日(祝日・年末年始を除く)午前9時から午後5時まで。  
土・日・祝日及び時間外は、最寄りの警察署までお願いします。

